長久手市行政評価票

事業	番号	124	事業の名称 救急業務					担当部署			部 消防本部		課 消防署			
事業	の目的	が ・概要 ・概要 が る	(目的) 災害により生じた自己若しくは屋外若しくは公衆の出入りする場所において生じた自己又は政令で定める場合における災害による事故等に準ずる自己その他の事由で政令で定めるものによる負傷者のうち、医療機関その他の場所へ緊急に搬送する必要があるものを救急隊によって、医療機関その他の場所に搬送すること。 (概要) 現場に居合わせた人が適切な応急手当てを速やかに行うことが、救命率向上の要件となる「救命の連鎖」の構築が重要なことから、AEDの使用方法等を含め応急手当の普及啓発を行うとともに、増加する救急需要に対応するため、救急車の適正利用を啓発する。また、医学的見地から救急業務の質を保証するため、メディカルコントロール体制を維持し、救急救命士等の知識・技術の向上を目的とした教育体制の充実を図る。							ミ施状況 や先進都 を具体的 載)	平成23年中の救急出動件数は、全国で5,711,102件で、平成16年から連続して500万件を超えています。全国で1日当たり15,637件となります。国民の25人に1人が救急隊によって搬送されたことになります。(総務省消防庁) 他市町の状況(救急出動件数) 平成24年中 瀬戸市5,192件 尾張旭市2,754件 日進市2,615件 豊明市2,652件 みよし市1,848件東郷町1,188件					
	事業期 業の対	↓ <i>在</i>		昭和55年 び市内滞在者	終了(予	定)年度	継続				総事業 (単位:千		2 3予算 H 4,568	23決算 H24予算 3,942 7,462	H24決	第 H25予算 5,129 6,995 評価の見方
▲ 事	、何に対 業の意 をどの。 こしたい	は図になり		急手当の普及啓発事業及び現場 教命処置を行い救命率の向上を	号到着、医療機関への排図る。	般送を迅速に	行うとともに、現場だ	から医療	総事業	養	う ち ち 地方 受益者負	県費 債	4,568 0 0	3,942 7,462 0 0 0 0 0 0)	5,129 6,995 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 E 事業の廃止の検討
車	業を構	成する		目的 手段	意図	事務事業の		成男 H23実績				123予算	事業費(単位 H23決算		評価	評価
7	事務事		バライン (だれ、何に 対して)	(いつ、どのような手段を使って) 4月~ 7月~ 10月~ 1月~	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		成果指標	H24実績 H25目標値	┫単	果指標の 設定の根	∃標値 	124予算 125予算	H24決算	+ H24決算の主な内訳 (単位:千円)	成果事業費	評価の説明
① 救急	急業務	į	市内外の住 民及び市内 滞在者 市内外の住	教急通報等により出動し、人員及び救急資機材等を活用し、 救命処置等を実施することで	救命率の向上を図 る。 現場に居合わせた人	1,579件 95回開催		3.4	3.4			4,319 7,462	3,942 5,113	1,733 日本臨床救急医学 会 85 全国救急隊員シンポ ジウム 39		現行のとおり実施していく。 教命率の向上のため、メディカルコントロール体制を維持し、救急救命士等の知識・技術の向上や救急資機材の充実
								3.6				6,995		救急事案事後検証 117 医師等同乗研修等 6 37		を図った。 教急事業費の削減に努めた。
								1,967	-				407	【 7 救命講習(テキスト等 ■購入)130	Α	で 夫地の機会の増加
② 応	応急手当普及啓養		民及び市内 滞在者	一般市民向け救急講習会及 び団体向け、中学生を対象に した救命講習の開催することで		受講者 2, 025人	受講者数	2,025 2,100		手度からの	増加	512 440	217		維持削減	
			市内外の住		教急車のタクシー代			42	2			18	15	5 街頭広報、ケーブル テレビ、市広報紙、 対	Α	現行のとおり実施していく。
③ 救	救急車の適正利用		民及び市内滞在者	街頭広報、ケーブルテレビ、市 広報紙、救急車に適正利用標 示(通年)、救急講習等を実施 することで	わりの利用の減少を	軽症者利用 割合	軽症者利用割合	46	5 % 前年	F度からの減少 ニ		0	0	0 急車に適正利用を標 マ示、救急講習会で啓	維持	増加する救急需要に対応するため、軽 症割合の高い地域への重点広報活動 の実施
								42	2			48		発等	増加	- (0) 美施
		事務事	務事業							事務	—————— 务事業					
										救急隊の	増隊	市民から制)	市民からの救急要請の増加に伴い、救急隊3隊の体制を検討する。(現在は、制)		制を検討する。(現在は、救急隊2隊の体	
事務事 業の改 善内容	τ									ア普及員	急救護ボランティ 普及員の増員		ボランティア等を活用して講習受講機会の増加を図る。			